

山口県の中山間直接支払取組事例集（令和5年度）

中山間地域等直接支払制度の第5期対策では、集落の維持・強化の観点から制度の拡充が図られ、これまでよりもさらに取り組みやすい制度となっています。

この制度を有効に活用し、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保、地域の活性化に結びつけて、農用地を守る様々な取り組みが県内各地で展開されています。

～ 各集落協定における活動の様子 ～



令和6年（2024年）10月

山口県農林水産部農村整備課

目 次

○超急傾斜の農地保全と農産物・加工品の販売・PR に取り組む事例	・・・ 1
・岩国市／高木個別協定 「地域の特色を生かして守る農地」	
○土地改良区を核とした広域化に取り組む事例	・・・ 2
・下関市／豊浦町中山間集落協定 「土地改良区との連携による広域化の推進」	
○機械導入によって地域住民の生活環境の整備に寄与している事例	・・・ 3
・阿武町／福田中中山間集落協定「加算を有効的に使って、条件不利な地域の生活を支えている事例」	

《掲載事例の位置図》



* 中山間地域等直接支払制度とは？

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動を行う場合に、農用地の傾斜と面積に応じて一定額の交付金を支払う制度のこと（活動期間：1期5年）。交付金は協定参加者の話し合いと合意により、地域の実情に応じた幅広い用途に活用できる（用途はあらかじめ協定に定めておく必要あり）。

地域の特色を活かして守る農地

【山口県岩国市

たかぎこべつ
高木個別協定】

【工夫のポイント】

- 個別協定で、協定農用地で生産された農産物の販売を始める。
- 草刈り作業の省力化等積極的に作業の効率化を図り、地域の農地を保全・維持している。

【取組地域の概要】

○位置



○地域の概要

岩国市の西部に位置し、ほぼ全域が標高200mを超える寒暖差が大きい純農村地帯である。

○主要作物

水稻、そば など

○集落戦略・地域計画の作成状況

集落戦略：令和6年3月作成済
地域計画：話し合いを実施中

取組のきっかけ

交付面積：3.8ha（田3.4ha、畑0.4ha）
交付金額：81万円（個人配分のみ）
協定参加者：1人（農業者1人）

個別協定のきっかけ

- 地域にあった集落協定が解散したため、一人で活動することを決意。
- 農地の管理や農業の維持に対応するため、「中山間地域等直接支払交付金」等を活用。
- 認定農業者になり、市内唯一の個別協定として農地の保全に取り組んでいる。

単価区分：体制 協定開始：令和2年度
加算の取組：あり（超急傾斜農地保全管理加算）



協定農地全景



防草シートの設置

超急傾斜農地の保全とPR

- 超急傾斜農地の保存のため、石積み補修や法面管理を行う。
- 協定農用地で生産される米・そばなどの販売促進として、HP、ブログ、パンフレットなどを作成し、消費者等への周知を図る。
- 農産物の加工品を製造し、直売所で販売し、POPを掲示。



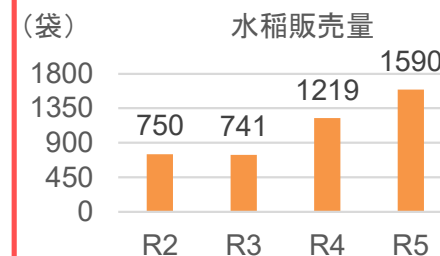
棚田そば



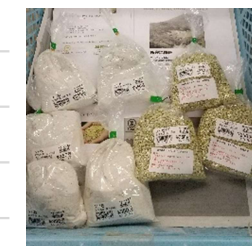
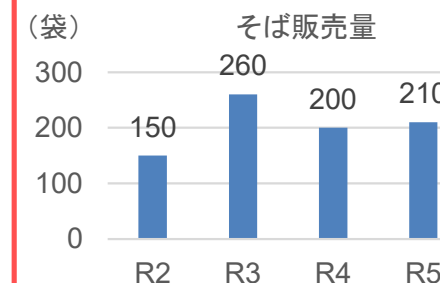
石垣草刈り

取組の内容

集落のPR活動と販売促進



水稻直売



そば直売

土地改良区との連携による広域化の推進

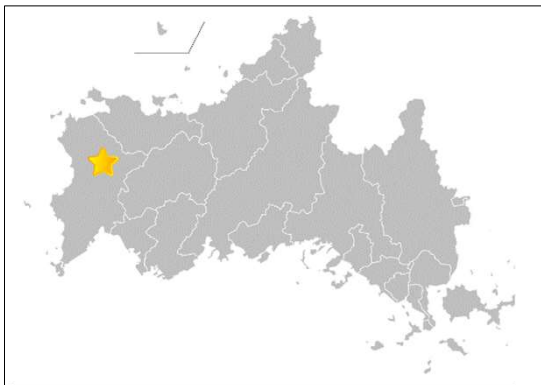
【下関市 豊浦町中山間協定】

【工夫のポイント】

- 土地改良区を核に広域統合した旧豊浦町を対象とする広域協定を設立
- 広域事務局の設置により、各活動組織の事務負担が軽減され、活動に専念できるようになった

【取組地域の概要】

- 位置 下関市豊浦町（過疎法）



○地域の概要

東部は連山を擁する山林地帯となっており、西部の海岸線までの間に川棚川が流れ、これらの河川を中心に豊かな水田地帯が広がる地域である

○主要作物

米、麦、飼料作物、野菜 など

○集落戦略・地域計画の作成状況

集落戦略：令和4年6月作成済

地域計画：話し合いを実施中

取組のきっかけ

交付面積：177ha（すべて田） 単価区分：体制 協定開始：令和2年度
交付金額：2,977万円（個人配分63%、共同37%） 加算の取組：あり（広域化加算）
協定参加者：200人（農業者159人、法人3、非農業者36人）

高齢化による共同活動への不安

- 構成員の高齢化に伴い、単独での活動継続をためらう組織からの相談

事務を担う後継者の不足

- 煩雑な事務処理に事務担当者の負担が増加する中、高齢化も重なり、事務を担う後継者の確保が困難な組織からの相談
- 多面的機能支払と同様の土地改良区による事務受託を望む声



広域組織の設立に向けた取り組み

- 各活動組織の現状把握
- 集落の意向調査
- 各集落代表者による検討会
- 令和2年に6集落が広域統合し、広域活動組織が誕生（令和4年に1集落追加）

広域組織での取り組み

- 土地改良区による事務受託
- 広域でのドローン共同利用の体制整備



取組の内容

広域化、土地改良区との連携による効果

【事務局】

- 広域事務局となることにより、各地域と更なる連携が図れる。
- 土地改良区が多面的機能支払の事務局でもあるため、多面的機能支払の活動との連携が図れる。

【活動組織】

- 土地改良区に事務を委託することにより、総会準備や会計処理等の事務処理が軽減され、活動に専念できる。
- 広域化により、他の集落との密な連携が図れるようになった。

【広域での共同取組】

- ドローンの導入、オペレーターの育成、共同防除に向けての体制整備

加算を有効的に使って、条件不利な地域の生活を支えている事例

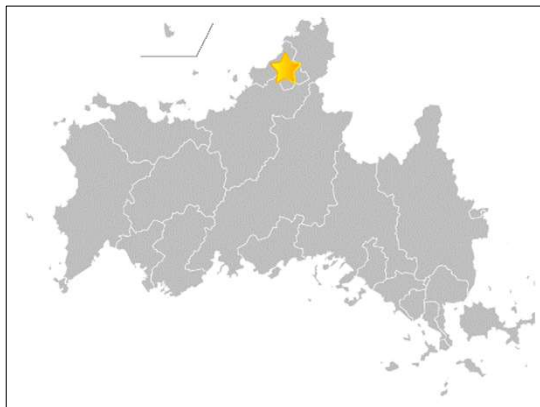
【阿武町福田中協定】

【工夫のポイント】

- 地域住民が負担に感じ問題となる畦畔の草刈りや除雪作業に対して、機械を導入することによって負担軽減につながる。

【取組地域の概要】

- 位置 阿武町



○地域の概要

阿武町の内陸部に位置し、標高約400mの準高冷地にあたる。

○主要作物

米、大豆、ほうれん草 など



現状と課題

交付面積:95.2ha(田のみ) 単価区分:体制 協定開始:平成12年度
交付金額:1,301万円(個人配分37%、共同63%)
加算の取組:あり(超急傾斜、集落機能強化、生産性向上)
協定参加者:88人(農業者84人、法人1、非農業者3人)

- 住民の高齢化かつ過疎化が進んでいる。
- 草刈り等農用地の保全活動、用排水路の土砂の除去、支障木撤去等農道管理、冬は除雪作業が必要な地域ではあるが、いずれも重労働のため負担に感じている住民も多い。

○取組の内容

現状を踏まえ、作業の効率化、労働の軽減化、安全性の向上を目的に機械化を進めた。

⇒ 集落機能強化加算を使って、『ホイールローダー1台』『保管車庫1棟』を整備。(車庫は令和6年度建設予定)

道路の除雪や支障木撤去等様々な場面で機械が活用され、中山間協定・自治会・農事組合法人が連携して作業を行っている。

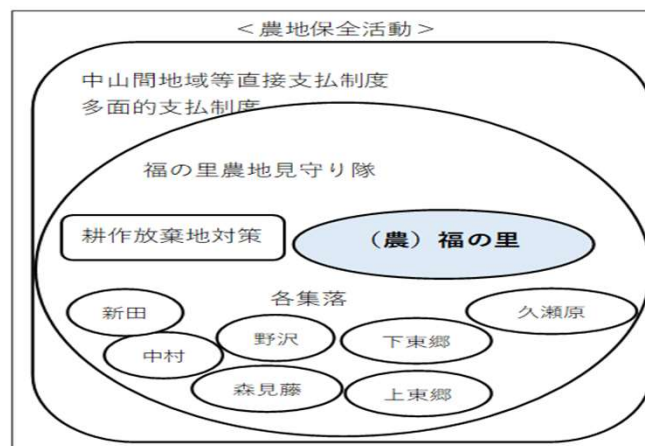


農道の清掃に活用



除雪に活用

取組の内容



山口県の中山間直接支払取組事例集(令和5年度)

(令和6年 10 月)

山口県農林水産部農村整備課

所 在 地： 〒753-8501 山口市滝町1番1号

電 話： 083(933)3423

F A X： 083(933)3429

E - m a i l： a17500@pref.yamaguchi.lg.jp